

も り 森 林 の 話

第33話
根釧西部森林管理署
見付 亜那

若手職員のコーナーです

根釧西部森林管理署に着任し、気付けば1年半がたち、二度目の冬を迎えることになりました。元々関東圏にて暮らしていたため、慣れない冬道運転に戦々恐々としている今日この頃です。

私は、署内の資源活用という担当に配属されており、国有林内での伐採作業や丸太の販売を行う業務に携わっています。今回は、その業務を行う中で特に印象に残っていることや勉強になったことなどを紹介したいと思います。

【地理情報システムの活用】

当署では、地理情報システム、いわゆるGISを活用した事業運営を行っております。GISを簡単に説明すると、地図情報などの位置を持ったデータを操作することに特化した技術であり、山の地図（図面）の色分けや、山に付けた道（作業路）の管理などが一元的に行えるといったメリットがあります。特に昔付けた道や土場（丸太を山に置いておく場所）がどこにあるかというのが厄介で、これまでは紙の手書き図面のスキャンデータをばらばらのファイルで管理していたことから、新規事業設計の際に過去のデータを見直すことが手間になっていました。

そこで過去のデータをGIS上に落とし込み、事業実行の際には作設した道や土場を入力するだけで道の距離



などの実行結果が出てくるようデータを作成しました。また、請負事業体の方々にも操作方法を受講してもらったことで、事業での進行管理や完了時に提出する実行結果図等がGIS上のデータでや

り取りが行えるようになり、事業設計から進行の管理、データの更新など一連の流れを一元的に管理しています。

【シマフクロウへの配慮】

ご存じの方も多いと思いますが、北海道には世界最大級のフクロウであり、アイヌの方々から神の鳥として敬われているシマフクロウが生息しています。

シマフクロウはかつて全道広域に1,000羽以上生息していましたが、開拓や開発行為に起因する生息域の激減により、一時は約70羽まで減少しました。その後の保護活動により、現在は約100つがいが確認されるまで回復しています。（現在、生息数は「つがい数」で公表されています。）

私の担当している管轄区内にも保護活動の一環で設置された巣箱や天然の営巣木など繁殖箇所が複数あり、専門家と同行して雛の標識調査や生息域の現地調査を行っています。実際に営巣が確認された場合は調査に同行し、その周辺で事業がある場合には専門家の方々と相談することで、営巣木から一定範囲の事業や営巣期間を避けるなど、シマフクロウの生息環境に配慮した事業運営を行っています。



【最後に】

私は、入庁まで林業にはあまり触れてこなかったことから、一から学ぶことが多く、とても充実した日々を送っております。最近は、林業における様々な作業において日々新しい技術が開発されてきているため、それらの情報収集や国有林への導入などについてチームで検討しています。